

## 様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

平成 26 年 5 月 11 日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所

姫路市三左衛門堀西の町205-2

氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

株式会社 パナホーム兵庫

代表取締役 熊淵 辰巳

電話番号

079-224-8746

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

株式会社 パナホーム兵庫

事業場の所在地

兵庫県姫路市三左衛門堀西の町205-2

計画期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

06 総合工事業

② 事業の規模

売上高 10,667,000 千円 (平成25年度実績)

③ 従業員数

138人 (平成26年4月時点)

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成 25 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・新築現場では廃棄物を袋詰めにして分別している。通い箱当を採用し、梱包材の削減に取り組んでいる。 ・余剰部材の回収  ・解体工事においては、住宅解体作業標準に則った作業		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・新築現場に関しては再度協力業者へ分別の指導を行い、再生利用率100%を維持させる。 ・解体現場に関しては、委託業者への指導を行い、更なるレベルアップをはかる。  ・調達部材の見直しを行い、無駄がないか検討し、減量化計画を立案する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築現場では、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス陶磁器くず、石膏ボード、がれき類等、分別袋で分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生場所の建設現場に分別保管ヤードを設置し、マニュアルに則った分別を再徹底させる。(廃プラスチック類6種類、紙くず2種類、木くず2種類、金属くず4種類、ガラスくず及び陶磁器くず3種類)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(平成 25 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	該当なし	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	該当なし	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(平成 25 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	該当なし	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	該当なし	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(平成 25 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(平成 25 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 毎年、産業廃棄物処理業者との契約更新の前に、現地調査を行ってきた。定期的に中間処理場のパトロールを実施し、ゼロエミルート確立と実施率を高めてきた。	

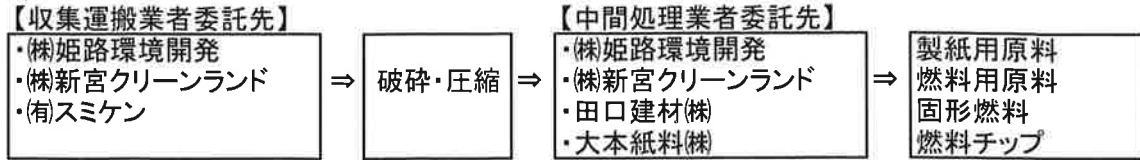
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>委託契約しております中間処理業者とも定期的に検討会を実施し、建設現場から排出する廃棄物の分別化の改善をはかり、再生率の割合を向上させるよう推進していく。また、協力業者へは新築現場ゼロエミッション化を遵守していく為に、毎月の会合等でフィードバックを行い、リサイクルに貢献する。</p>	
※事務処理欄		

備考

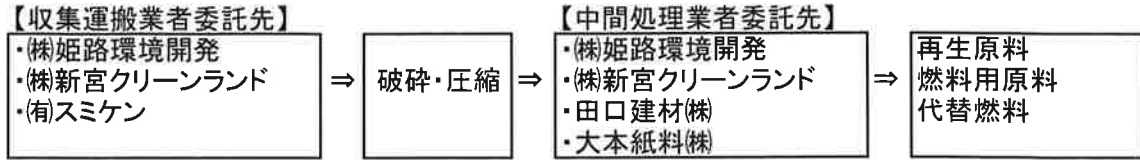
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## ■ 産業廃棄物の一連の処理の工程

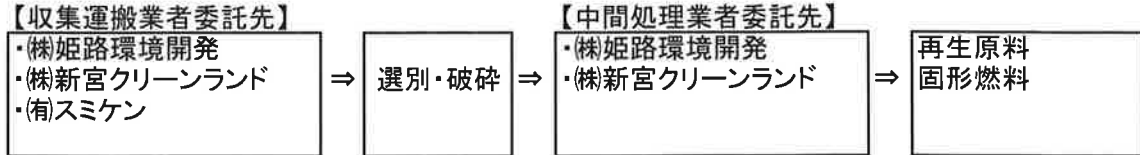
### ①木くず



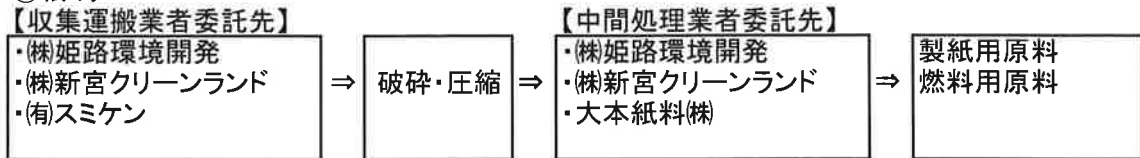
### ②廃プラスチック



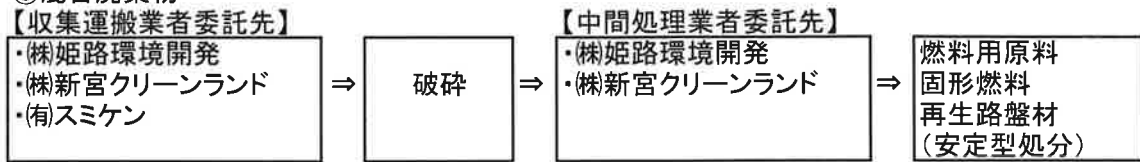
### ③繊維くず



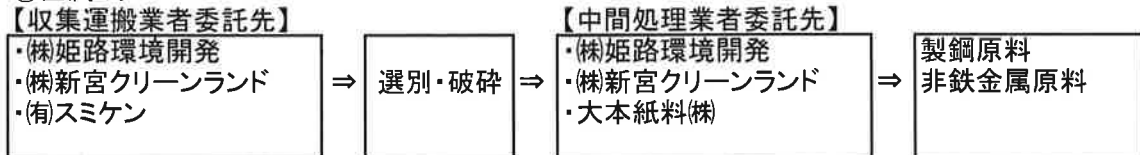
### ④紙くず



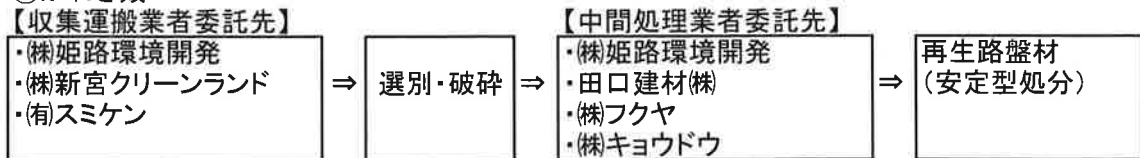
### ⑤混合廃棄物



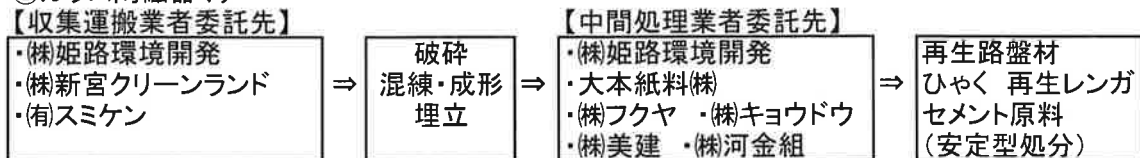
### ⑥金属くず



### ⑦がれき類



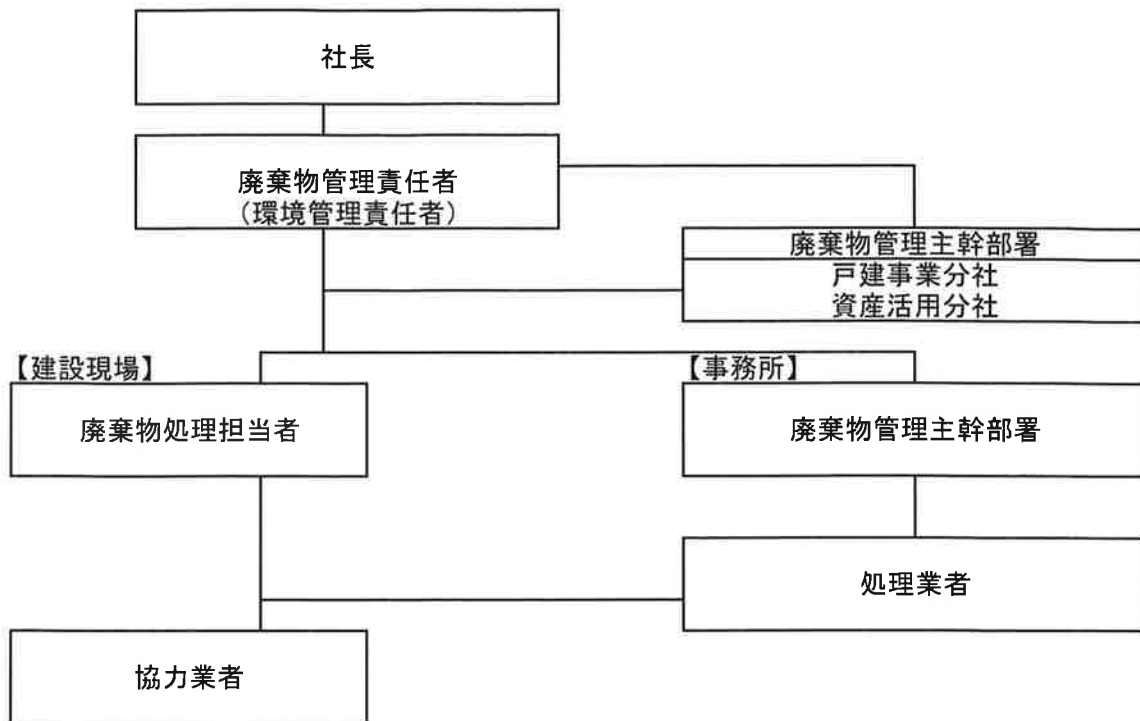
### ⑧ガラス陶磁器くず



### ⑨石綿含有産業廃棄物



## ■ 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項



### \* 分担

廃棄物管理責任者(担当:建設責任者)

- ・新築現場ゼロエミフローの立案
- ・建設現場からの産業廃棄物処理計画等の策定、協力業者への指導・調整、行政への報告
- ・産業廃棄物の収集運搬・処分業者の選定、産業廃棄物処理委託等の手続き、引渡し、適正処理等の確認

建設現場、工事部門・協力会社の取り組み

- ・協力会社と工事部門で品質・環境部会を運営(分別方法のフィードバック体制強化)
- ・業者会・勉強会にて協力業者への分別方法の徹底
- ・新築現場に於いては、分別処理のマニュアル作成
- ・解体工事に於いては、住宅解体作業標準に則った作業を指導・徹底

## ■ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

産業廃棄物の種類	排出量
廃プラスチック類	225.911t
紙くず	345.45t
木くず	1125.815t
繊維くず	14.9688t
金属くず	142.38t
ガラスくず陶磁器くず	631.64t
がれき類	1059.68t
混合廃棄物	165.54t
石綿含有産業廃棄物	39t

○計画 目標

廃棄物の種類		排出量
廃プラスチック類	再生率UP	220t
紙くず	再生率UP	340t
木くず	再生率UP	1110t
繊維くず	再生率UP	10t
金属くず	再生率UP	135t
ガラスくず陶磁器くず	再生率UP	620t
がれき類	再生率UP	1000t
混合廃棄物	再生率UP	155t
石綿含有産業廃棄物	再生率UP	30t



## ■ 廃棄物の処理の委託に関する事項

### ○現状 前年度(平成25年度)実績

廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず陶磁器くず	がれき類	混廃	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	225.911t	345.45t	1125.815t	14.9688t	142.38t	631.64t	1059.68t	165.54t	39t
優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
再生業者への 処理委託量	225.911t	345.45t	1125.815t	14.9688t	142.38t	623.56t	1047.14t	165.54t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外への 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
最終処分した量	0t	0t	0t	0t	0t	80.8t	12.54t	0t	39t

### ○計画 目標

廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず陶磁器くず	がれき類	混廃	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	220t	340t	1110t	10t	135t	620t	1000t	155t	30t
優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
再生業者への 処理委託量	220t	340t	1110t	10t	135t	545t	990t	155t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外への 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
最終処分した量	0t	0t	0t	0t	0t	75t	10t	0t	30t